

商工会等職員

採用案内

2020

商工会は

- ・ 小規模事業者を支援します！
- ・ 地域を元気にします！
- ・ 地域社会に貢献します！

 東京都商工会連合会

東京都商工会連合会

〒196-0033 東京都昭島市東町3-6-1

電話：042-500-1143

FAX：042-500-1421

<http://www.shokokai-tokyo.or.jp/>



私たちは東京都多摩・島しょ地域の商工会です

概要

団体名	東京都商工会連合会
所在地	東京都昭島市東町3-6-1
設立	1962年2月8日
商工会数	多摩・島しょ地域27商工会
職員数	27商工会及び東京都商工会連合会 192名(男性154名、女性38名)
TEL	042-500-1140
FAX	042-500-1421
URL	http://www.shokokai-tokyo.or.jp/

組織と活動内容

1. 商工会は国の法律である「商工会法（昭和35年制定）」に基づく地域商工業者のための組織です。
2. 商工会は地域の商工業者の事業の持続的発展と地域の発展のための様々な活動を行っています。
3. その性格は、東京都等からの補助を受けて、小規模事業者のための経営改善普及事業を行う「地域指導機関」と市町村と連携して地域振興の事業を行う「地域経済団体」との二つの面を持っています。

事業内容

1 経営支援

経営の悩みに対し、窓口で経済産業大臣の定める資格である経営指導員や、記帳相談員が適切なアドバイスを行なうとともに、定期的に地域を回る巡回指導を行なっています。

2 相談業務(経営、金融、税務、労働)

専門家による経営相談のほか、国や東京都の公的融資の相談・斡旋、日常の帳簿のつけ方から決算・確定申告、年末調整等の相談、労働保険・社会保険手続き、労働時間や就業規則の作成に関する相談を受け付けています。

3 講習会・研修会の企画、運営

経営者に必要な知識や技術などに関する情報を提供するために、各種講習会や研修会などを企画・開催しています。

4 経営革新計画の相談・受付(連合会のみ)

新商品・新役務開発や生産等の新たな取り組みにより経営の向上を図る中小企業に対し、中小企業新事業活動促進法に基づき東京都知事が承認する経営革新計画申請の受付を行っています。経営革新計画に係る問い合わせ・相談等に対応しています。

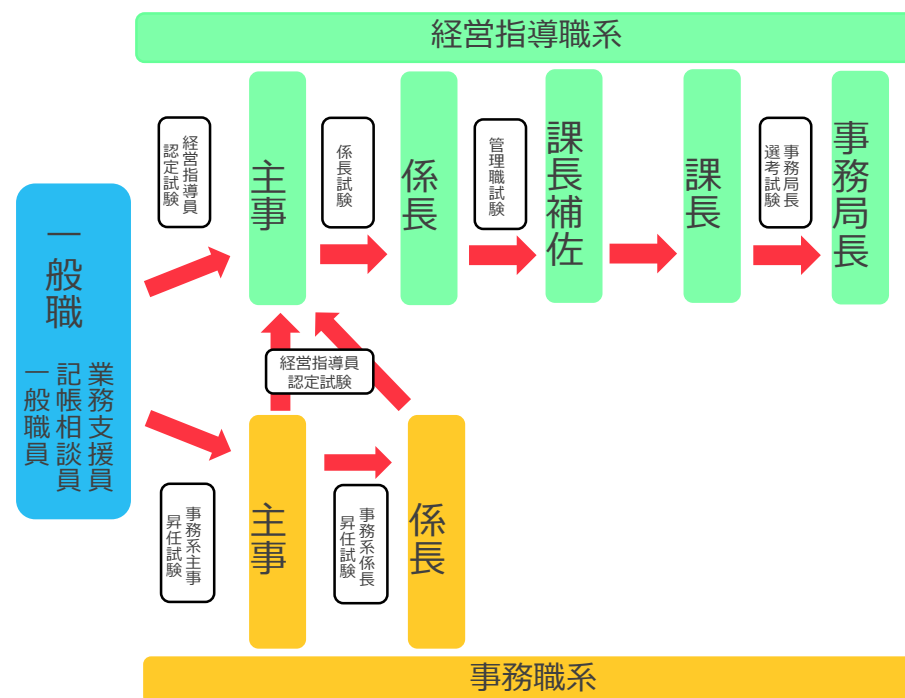
5 地域の総合振興の推進

地域づくりと商工業の振興のために、商店街の整備、特産品開発、地域産業おこしのイベントの開催など様々な地域振興事業に取り組んでいます。

6 保険・補障等

労働保険(労災保険・雇用保険)等の事務を商工会が運営指導する事務組合が代行(要手数料)しています。また、小規模事業者のための有利な共済・年金・保険制度を実施しています。

キャリアプラン



昇任試験受験資格 (平成31年度の場合)

昇任試験名		受験資格	昇任試験名		受験資格
経営指導職系	経営指導員認定試験	・一般職で28歳以上 ・勤続年数: 大卒2年以上 ・勤続年数: 短大卒3年以上 ・勤続年数: その他5年以上 ※ ・上記に関わらず公認会計士、会計士補、税理士法の規定による税理士、中小企業診断士の資格または登録を受けている者	事務職系	事務系主事昇任試験	・一般職 ・40歳以上60歳未満 ・勤続年数15年以上
	係長試験	・指導員 ・35歳以上60歳未満 ・勤続年数10年以上		事務系係長昇任試験	・主事歴3年以上 ・45歳以上60歳未満 ・勤続年数18年以上
	管理職試験	・指導員で係長有資格者 ・係長以上歴3年以上(特例措置として係長試験合格後2年以上) ・40歳以上60歳未満(特例措置として係長歴3年以上の者は38歳以上) ・勤続年数15年以上 ・指導経験年数10年以上	※ 経営指導員認定試験 ・勤続年数 : その他5年以上 (ただし、年齢30歳以上は3年以上)		
	事務局長選考試験	・課長職にある者 ・主席試験及び管理職試験合格者			

先輩職員からのメッセージ

★現在の仕事の内容は？

経営指導員として、地域の小規模事業者への記帳・税務・労務・融資・補助金・共済・講習会事業などの経営支援とイベント運営等の地域振興支援等の業務を行っています。また地域の経営者が自主的に集まる勉強会等のサポート・業界別の交流事業・法改正等に関する普及活動等も担当しています。幅広い支援を行っており、事業者の方からの相談に日々対応しています。巡回業務での外出と事務所内でのデスクワークと、両方の業務に携わります。

★仕事のやりがいとは？

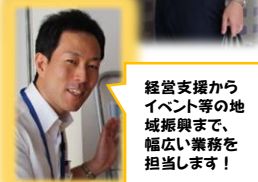
事業者の方々の経営課題に深く携わり、課題を解決した時には大きなやりがいを感じます。また結果として経営改善のお役に立てた時には達成感があります。事業者の方に歩調を合わせ、一緒になって経営課題の解決策を考え支援していく中で、共に自分自身も成長していることを感じられます。仕事を単なる業務としてするのではなく、そこに自分で考えて自分なりのアレンジを加えることを心掛けています。

★商工会で働いて良かったことは？

色々な業種・規模の事業者と接することで、事業者の方から事業経営のノウハウや業界情報、苦労話から成功体験まで、様々なお話を聞くことができます。日々、仕事をしながら勉強できることも大きな魅力の一つです。

★職場の雰囲気は？

明るく気さくで、みんなが冗談を言える仲の良い職場です。上司・部下、先輩・後輩の間でもすぐに相談できる雰囲気があるため、働きやすいと感じています。



経営支援からイベント等の地域振興まで、幅広い業務を担当します！

あきる野商工会
経営指導員（主事）
2010年入職

★現在の仕事の内容は？

主に商工会の会計業務を担当しています。前職とは異なり、会計の仕事は初めてでしたが、先輩職員に教えていただきながら、日々の業務を進めています。また、女性部を担当し、女性経営者や会員さんの奥様と研修会等を企画したり、地域活動への参加をしています。

★仕事のやりがいとは？

職場の中では皆さんが働きやすいように潤滑油的な存在になれればと思っています。自分たちが目立つわけではなく、縁の下の力持ちとしての仕事ですが、地域のイベントなどがスムーズに進行し、会員さんや地域の方々に喜んでもらえるのが嬉しく感じます。

★商工会で働いて良かったことは？

地域に知り合いが増え、いろいろな所で声をかけてもらえるのが心強いです。また、産前・産後休暇と育児休業を取得し、時短勤務で復帰しました。一緒に働く職員の皆さんや会員さんが理解、応援してくれているので、仕事も子育ても頑張ろうと思えることです。



小金井市商工会
業務支援員（一般職）
2015年入職

★現在の仕事の内容は？

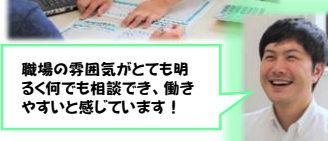
記帳相談員です。日々の帳簿のつけ方から決算、申告までを事業者の方ご自身でできるよう継続して支援・指導を行なっています。他にも青年部を担当しています。細かな業務を含めれば他にも担当している業務はありますが、様々な業種の方とお話できることはとても楽しいです。

★仕事を通じて成長できたことは？

事業者の皆さんが抱えている悩みや問題点を私自身が理解するためにも、たくさんお話をさせていただき、事業者の方の必要があることとなります。そのため、必然的にコミュニケーション力の向上に注力して仕事を進めています。

★商工会で働いて良かったと思うことは？

自分自身で仕事のペースを作ることができることです。担当業務を自ら計画を作り進めていくことができます。そういった意味では、仕事にメリハリをつけることができ、定時で業務を終え、プライベートを充実させることもできます。



職場の雰囲気がとても明るく何でも相談でき、働きやすいと感じています！

東村山市商工会
記帳相談員（一般職）
2018年入職

研修制度

商工会の原動力である人がより高い支援力を発揮していくために、職員の能力向上と、地域経済団体として、また支援機関としての機能（能力）別実務研修を実施し、中小・小規模企業の持続的発展に資する商工会の伴走型経営支援力を強化する事を目的とした研修を実施しています。

平成31年度実施予定

◆新規採用及び指導歴3年未満 若手等職員研修

商工会職員として目指す人物像として、職務を迅速かつ確実に遂行して小規模事業者に対する伴走型の支援と地域を活性化できる職員を育成する。

【育成目標】

- 商工会職員としての気概、使命感・倫理観を養う。
- 仕事を進めていく上で必要な基本的知識を修得させる。
- 社会人にふさわしい規律とマナーを身に付けさせる。
- 組織人として必要なコミュニケーション力を養う。
- 自主学習意欲の向上を図る。

【研修日程】

- 4月 新規職員等研修【今年度新規採用者】
- ↓
- 6月 新入職員等フォローアップ①
- ↓
- 9月 新入職員等フォローアップ②
- ↓
- 12月 新入職員等フォローアップ③
- ↓
- 2月 研修成果を発表

◆基本能力研修会（職種別研修）

経営改善普及事業に携わる商工会職員としての基本業務習得を中心とした研修を実施する。

6月	基本業務研修 新任業務支援員研修	1. 経理業務の基礎 2. 経理処理の注意点について 3. 東京都補助金運用における注意点 4. 統一経営システム利用における注意点について（操作演習含む）
7月	基本業務研修 記帳相談員研修	講義・グループワーク コミュニケーション能力向上研修 小規模事業者との円滑なコミュニケーションを図り、記帳指導の効果的な推進を図るために実施
11月	基本業務研修 税務	税務（年末調整事務） ・講義（年末調整事務に関する研修 演習含む）
1月	基本業務研修 税務	税務（確定申告事務） ・講義（確定申告手続きに関する研修 演習含む）
	基本業務研修 税務	税務（改正税制・所得税確定申告事務） ・講義（改正税制・所得税確定申告事務に関する研修 演習含む）

勤務条件

◆給与

高卒（初任給）	165,760円
短大卒（初任給）	178,864円
大卒（初任給）	204,064円

注1：この初任給は平成31年4月1日の給与月額に調整手当を加えたものです。

注2：上記のほか、住居手当、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当等（要件あり）が支給されます。

注3：民間会社等における職歴等がある場合は、一定の基準により前歴が初任給に加算されることがあります。

◆勤務場所

東京都商工会連合会に採用され、各商工会又は東京都商工会連合会において勤務

◆勤務時間

8時30分～17時00分または9時00分～17時30分（勤務場所による）

◆休日・休暇

【休日】

土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

【休暇】

1年間に20日（4月1日採用の場合初年度15日）の有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、結婚休暇、産前産後休暇等（各商工会・東京都商工会連合会の服務規程による）

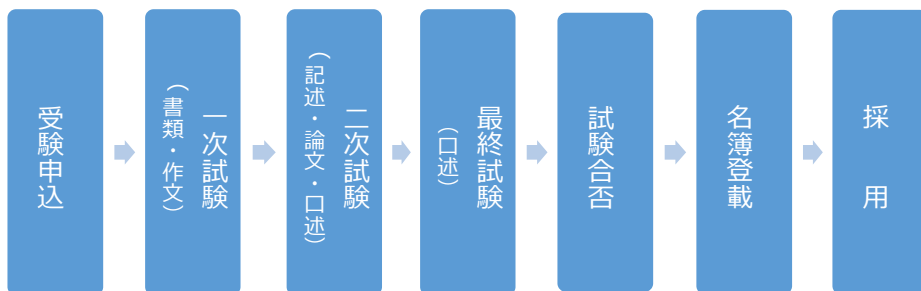
◆経営指導員採用

商工会職員として、業務の執行に有効な経験を有すると認められた場合には、経営指導員として採用されることがあります。

◆その他

再雇用制度、育児休業制度、看護休暇制度、介護休暇制度
職員協議会にて各種給付、資格取得報奨金あり

採用までの流れ



9月30日(月)締切 10月19日(土) 11月5日(火)午後12月上旬

最終選考（口述試験）合格者は、合格者名簿に登載されます。

※この名簿は、登載された日から1年間有効となります。

多摩21商工会と島しょ6商工会



三鷹商工会
三鷹市下連雀3-37-15
Tel.0422(49)3111

国分寺市商工会
国分寺市本多2-3-3
Tel.042(323)1011

日野市商工会
日野市多摩平7-23-23
Tel.042(581)3666

清瀬商工会
清瀬市松山2-6-23
Tel.042(491)6648

小平商工会
小平市小川町2-1268
Tel.042(344)2311

小金井市商工会
小金井市前原町3-33-25
Tel.042(381)8765

西東京商工会
西東京市南町5-6-18
インギビル3階
Tel.042(461)4573

大島町商工会
大島町元町1-1-14
Tel.04992(2)3791

八丈町商工会
八丈島八丈町大賀郷2551-2
Tel.04996(2)2121

狛江市商工会
狛江市東和泉1-3-18
Tel.03(3489)0178

調布市商工会
調布市小島町2-36-21
Tel.042(485)2214

福生市商工会
福生市本町92-5
扶桑会館
Tel.042(551)2927

東久留米市商工会
東久留米市幸町3-4-12
Tel.042(471)7577

東村山市商工会
東村山市本町2-6-5
Tel.042(394)0511

国立市商工会
国立市富士見台3-16-4
Tel.042(575)1000

あきる野商工会
あきる野市秋川1-8
あきる野ルピア3F
Tel.042(559)4511

三宅村商工会
三宅島三宅村神着894
Tel.04994(2)1381

新島村商工会
新島村本村5-1-15
Tel.04992(5)1167

東大和市商工会
東大和市中央3-922-14
Tel.042(562)1131

武蔵村山市商工会
武蔵村山市本町2-5-1
Tel.042(560)1327

稲城市商工会
稲城市東長沼2112-1
稲城市地域振興プラザ2階
Tel.042(377)1696

羽村市商工会
羽村市栄町2-28-7
Tel.042(555)6211

昭島市商工会
昭島市昭和町3-10-2
昭島市勤労商工市民センター内
Tel.042(543)8186

瑞穂町商工会
西多摩郡瑞穂町石畑1973
Tel.042(557)3389

日の出町商工会
西多摩郡日の出町平井3231-1
ひのでグリーンプラザ
Tel.042(597)0270

神津島村商工会
神津島村1761
Tel.04992(8)0232

小笠原村商工会
小笠原村父島字東町
Tel.04998(2)2666